

## 第32期横浜市社会教育委員会議の 提言が報告されました。

第32期横浜市社会教育委員会議から、市民の皆様の社会参加<sup>(※1)</sup>を促すために、効果的な情報発信による「社会参加のすそ野の見える化」や、市民の皆様の社会参加を促すコーディネーターとして期待される「社会教育士」<sup>(※2)</sup>の育成など「人材育成と活用」について盛り込んだ提言が、11月20日に牧野議長から鯉渕教育長へ報告されました。

本市では、この提言を受け、今後の社会教育施策を検討していきます。

### 第32期横浜市社会教育委員会議提言

#### —本市における社会参加のすそ野の拡大について— 詳細は、別紙「概要版」参照

##### 【方針1】社会参加のすそ野の見える化

###### 【施策1】情報の集約と提供

- 社会参加につながる情報の集約
- 社会参加につながる情報の提供

##### 【方針2】人材育成と活用

###### 【施策1】コーディネーターの育成

- 地域の情報を収集する人材
- 市民の学びを組織できる人材

###### 【施策2】市民の学びを継続的に支援する 仕組みづくり

- 活動の機会の情報提供
- 学校教育と社会教育の連携
- 社会教育士等の活用
- 人材の交流の場
- 施策を推進する主体の組織づくり



(※1)社会参加：本会議では、社会参加を「市民が地域・社会の様々な活動に加わり、地域・社会の一員であるという気持ちを持つこと」と定義しました。

(※2)社会教育士：国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、新たに与えられることとなった称号（令和2年4月施行）。環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

### 社会教育委員会議について

横浜市社会教育委員会議は、『社会教育法』及び『横浜市社会教育委員条例』に基づき設置される附属機関です。その時々々の社会課題に応じたテーマについて、専門的な知見を有する委員により、解決策や対応策について協議いただき、その結果を提言としていただきます。

提言は、教育委員会からの諮問に対して、それぞれの社会教育委員たちの知識・ノウハウ・この間の社会情勢に基づいて、横浜市としてどう取り組んでいくべきかについてのご意見です。

■ 第 32 期横浜市社会教育委員名簿

任期／2年（平成30年（2018年）11月30日～令和2年（2020年）11月29日）

氏名	役職名	選出区分
【議長】 牧野 篤	東京大学 大学院教育学研究科 教授 東京大学 高齢社会総合研究機構 副機構長(併任) 中央教育審議会生涯学習分科会委員	学識経験者
【副議長】 有元 典文	横浜国立大学 教育学部 学校教育講座心理発達 専門領域 教授	学識経験者
石崎 一敏	横浜市立山内中学校 校長	学校教育関係者
大川 哲郎	株式会社大川印刷 代表取締役社長 (横浜市横浜型地域貢献企業「プレミアム表彰」受賞企業)	教育委員会が必要と認める者 (企業関係者)
奥山 千鶴子	認定特定非営利活動法人びーのびーの 理事長	家庭教育関係者
柿沼 陽子	特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター 職員	社会教育関係者
菊池 朋子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 理事・事業本部長	社会教育関係者
小間物 晃弘	横浜市立東高等学校 校長	学校教育関係者
七澤 淳子	公益財団法人よこはまユース 総務課 総務係長	社会教育関係者
室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	学識経験者

(役職名は令和2年4月1日現在、掲載は50音順、敬称略)

■ 第 32 期横浜市社会教育委員会議 審議経過

回	開催年月日	審議項目
第1回	平成30年11月30日	・議長、副議長の選出 ・協議テーマについて ・委員意見交換
第2回	平成31年3月22日	・事例紹介 十日市場中学校地域交流事業 ミニヨコハマシティ ・事業案検討に向けたグループワーク
第3回	令和元年7月2日	・事業案検討に向けたグループワーク
第4回	令和元年10月28日	・第3回会議結果を踏まえた事務局調査報告 ・提言のイメージについて ・提言の方針についての協議
第5回	令和2年7月9日	・提言の方針及び施策案の検討について
第6回	令和2年9月3日	・第32期横浜市社会教育委員会議の提言素案検証
第7回 (最終回)	令和2年10月29日	・第32期横浜市社会教育委員会議の提言策定

提言の全体は、教育委員会生涯学習ホームページ「はまなび」に掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/hokokusho/shakaikyoiku/shakaikyoiku.html>



お問合せ先
教育委員会事務局生涯学習文化財課長 宮田 純一 Tel 045-671-3236

# 第32期横浜市社会教育委員会議提言【概要】 —本市における社会参加のすそ野の拡大について—

令和2年11月

第32期横浜市社会教育委員会議

## 1 背景と課題

これまで本市では各区単位で、市民が社会や地域の課題解決に取り組む市民の学習グループ<sup>(※1)</sup>をつくり、その運営を支援してきました。このような活動は、市民が自ら楽しみながら継続的に行うことで活発化し、市民活動へ発展するなど、様々な行政課題の解決に貢献しています。

「横浜市中期4か年計画2018-2021」では、「地域課題が複雑化・多様化し、地域の関係が希薄化する中」で、「地域コミュニティの力が不可欠」であることを掲げています<sup>(※2)</sup>。

しかし、各区での人材育成事業の実施は減少傾向にあり、地域の課題に向き合うグループ数が減少しています。市民意識調査<sup>(※3)</sup>の結果からは、住民の孤立化や、自助や共助の意識付けが課題となっていることが分かります。

また、「成年年齢引き下げの民法改正」も行われ、若者の積極的な社会参加が望まれています<sup>(※4)</sup>。

(※1) 一例として、青葉区で生まれた市民の学習グループは、令和元年度に多世代交流や地域の魅力発見等を目的とした、5つの講座を企画・実施しました。これらのグループは、区によって「区民企画運営委員」「生涯学級」等の名称があります。

(※2) 横浜市政策局政策課「横浜市中期4か年計画2018-2021」2018年(平成30年)10月、P6

(※3) 横浜市政策局政策課「令和元年度市民意識調査報告書」2020年(令和2年)4月、P111

(※4) 法務省「民法(成年年齢関係)改正 Q&A」から。法律は2022年(令和4年)4月1日施行

## 2 議論するテーマ

### 「本市における社会参加のすそ野の拡大について」

本市としては、課題に対応する市民を増やしていきたいと考えていますが、はじめから市民が課題解決に向かうことは難しく、まずは社会と関わる機会を持ってもらう必要があります。

そこで、新たな担い手として期待される若者や企業等をどのように巻き込んでいくべきか、市民の社会参加のハードルをどのように下げていくべきか、そのために行政として何をすべきかなどを議論するため、このテーマとしました。

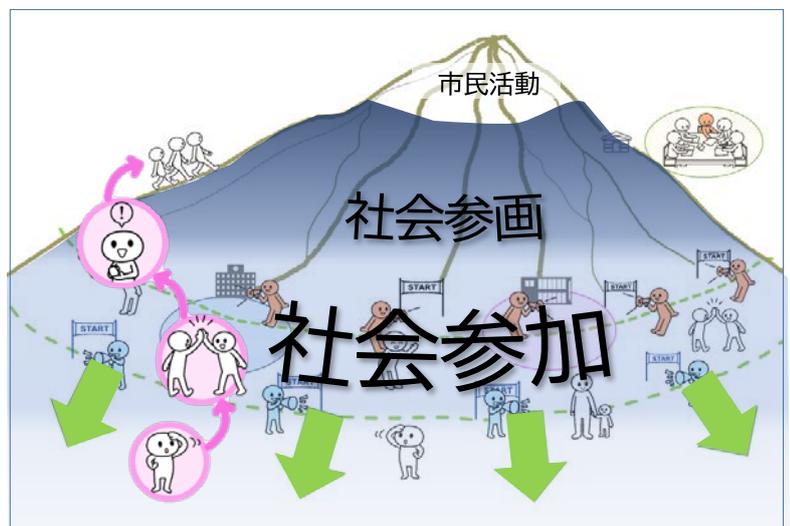
「社会参加」は様々なとらえ方が可能な言葉ですが、今期会議は社会と関わる最初の一歩としてのすそ野の拡大を議論することを踏まえ、社会参加を「市民が地域・社会の様々な活動に加わり、地域・社会の一員であるという気持ちを持つこと」と定義します。

また、今期会議のテーマを受け、次の点について検討することを議論の軸としました。

- ① 本市における社会参加を促すための施策方針
- ② 上記方針を受けた市社会教育行政の役割

施策方針に基づいて市社会教育行政が推進される様子は、右図のように表現できます。

この図は「本市の社会参加のすそ野の拡大」を表すため、市内の様々な活動を山のイメージになぞらえて描いたものです。現在はハードルの高い「社会参加」も、参加するきっかけが増え、「すそ野」が広がっていくことを目指します。また、個人の関心から始まる学びが、徐々に社会参加へ向かい、地域・社会への愛着を深めながら、同じ志を持つ人同士で社会参画・市民活動(山の上)へと登っていく様子も表しています。



【図】方針のイメージ

### 3 議論の内容

平成30年11月から令和2年10月にかけて全7回の議論を行い、市民の社会参加を促すためにはきっかけが必要であり、子どもたちの成長を促すような活動であれば、大人も参加しやすいのではないかと、などの仮説が立てられ、子どもと大人が関わり合う事例を検証し、社会参加を促す方針・施策等について話し合いを進めました。

### 4 提言

## (1) 提言における社会参加の前提

### 【前提1】生活圏域で、楽しく行う社会参加

今期会議で事例を取り上げた、「十日市場中学校地域交流事業」や「ミニヨコハマシティ」のように、「生活圏域で、楽しく行う社会参加」が重要となります。

十日市場中学校地域交流事業（緑区）：十日市場中学校の生徒が地域に出て、ボランティア体験をする活動

ミニヨコハマシティ（都筑区）：子どもの市長を中心に、子どもたちがまちのしくみをつくっていくイベント

### 【前提2】新型コロナウイルス感染症の影響下における社会参加

今期中に「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が起こり、これまでのように実際に会って活動することが難しくなっていますが、これまで以上に人々がつながり合い、お互いに助け合い、励まし合える関係が大切になります。また、感染症対策の一環として、WEB会議等の手法が広く用いられるようになりました。多様な手法を柔軟に活用しながら、従来の手法では社会参加できなかった、あるいはしなかった人たちが、参加できるようにしていくことも重要です。

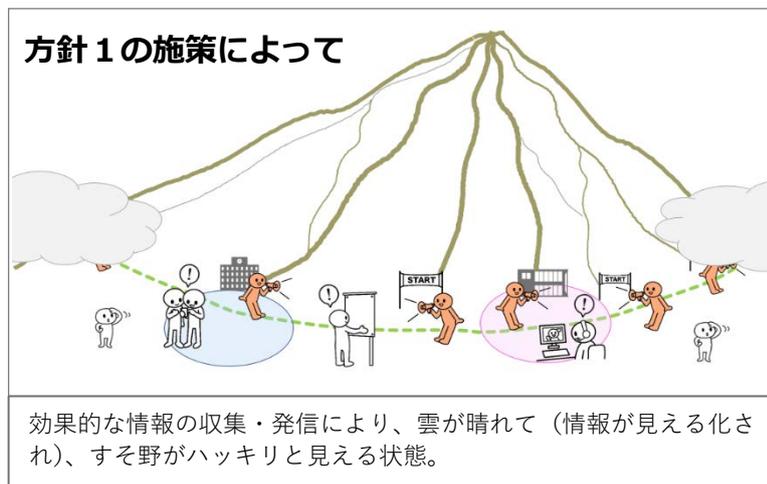
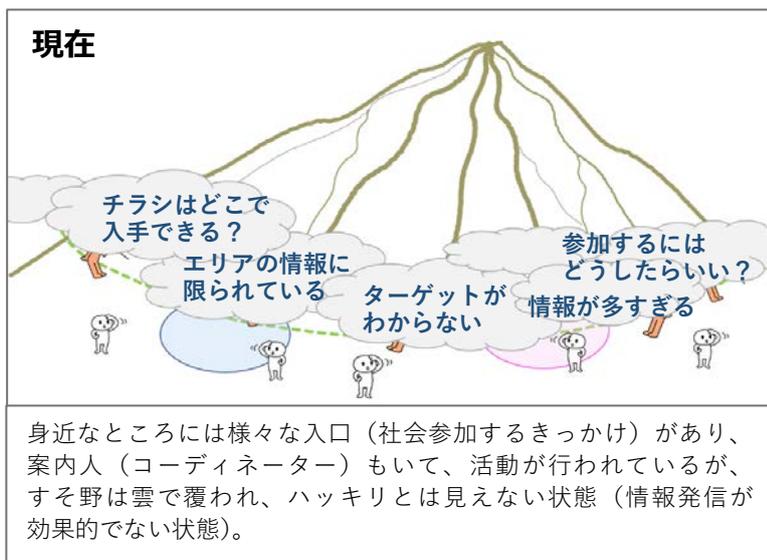
## (2) 方針・施策

### 【方針1】社会参加のすそ野の見える化

本市では、各区役所の人材育成事業による学習グループ数は減少しているものの、地域や企業・団体が中心となって地域課題解決に向かう活動は盛んに行われています。また、活動を促すコーディネーターも多様な場所で活躍しています。しかし、現在は社会参加していない人や社会参加を考えている人にとっては、情報が一部に限られている、情報の入手方法が分からないといった理由から、最初の一步を踏み出しにくい状態となっています。

市民の社会参加を促すためには、まず既存の取組を「見える化」することが求められます。特に、子どもも大人も互いを認め合う関係の中で、子どもが活動の主体になり自己肯定感の向上につながる取組や、大人が地域とつながるきっかけになる取組、企業・団体の従業員が誇りをもてる取組等の情報を中心に見える化することが有効です。

したがって、参加者の主体性に任せたこれまでのやり方では参加できなかった、あるいはしなかった人たちも含め、効果的な情報の収集・発信を行い、参加のきっかけづくりが促される体制を整えることが必要です。



## 【施策1】情報の集約と提供

### ○ 社会参加につながる情報の集約

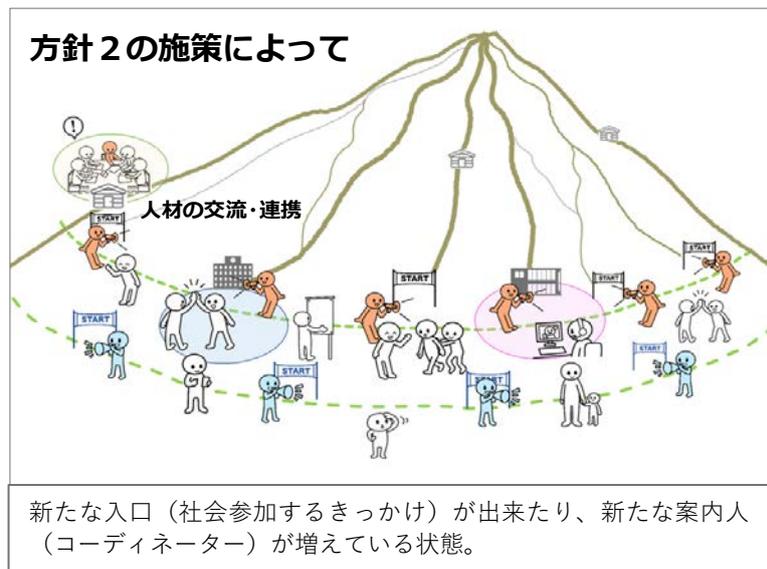
- ・行政、公共施設、地域の団体、企業、NPO 等が行う社会参加につながる講座やイベント等のうち、子ども・大人・企業・団体等が関わり合う取組の情報を中心に、集約する必要がある。
- ・社会参加につながる情報は多岐に渡るので、生活圏域に根差した多方面の情報を集約するためには、行政や公共施設だけでなく、市民からも情報を提供してもらえような方策を検討すべきである。

### ○ 社会参加につながる情報の提供

- ・集約した情報を提供するために、インターネットを活用したデータベースの公開や事業（フォーラム、シンポジウム等）を実施すべきである。
- ・今後社会参加が期待される若者や企業・団体をはじめ、これまで社会参加の機会が得られなかった人に対して、情報を受け取る側の様々な状況を踏まえた方法を活用・開発することが必要であり、更には社会参加の楽しさを含めて、大切さを伝えることも必要である。
- ・他部局や企業・団体にも積極的に情報発信し連携を図りながら、官民一体となって効果的な提供方法を模索すべきである。

## 【方針2】人材育成と活用

地域や企業・団体が中心となって地域課題解決に向かう活動の事例を分析すると、活動が始まるきっかけにコーディネーターの存在があることが分かりました。つまり、市民の社会参加を促すためには、そのきっかけづくりを担う人材が必要です。さらに、育成した人材の活躍を後押しすることや、交流する機会を設けるなど、人材が継続的に活動できるように支援することも重要です。特に学校等の生活圏域で子どもと大人が関わり合える場において、育成した人材の活躍の機会を積極的に増やしていくことが効果的です。



## 【施策1】コーディネーターの育成

### ○ 地域の情報を収集する人材

- ・地域に根差した多方面の情報を集めるための人材を育成すべきである。

### ○ 市民の学びを組織できる人材

- ・社会参加のきっかけとなる様々な学習活動を生み出すために、市民の学びを組織できる人材を育成すべきである。
- ・その一例として、社会教育士<sup>(\*5)</sup>の育成等も検討すべきである。

(\*5) 国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、新たに与えられることとなった称号（2020年4月施行）。  
環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

## 【施策2】市民の学びを継続的に支援する仕組みづくり

### ○ 活動の機会の情報提供

- ・育成した人材や、既に活躍している人の活動の場を広げるための情報提供をしていく必要がある。

### ○ 学校教育と社会教育の連携

- ・学校と連携して子どもたちが地域に出ていく機会を増やし、地域の人材が子どもたちを受け入れることにより、子どもも大人も成長できる機会を広げることが重要である。

### ○ 社会教育士等の活用

- ・補助事業等を通じて、育成した社会教育士等の活動を、継続的に後押しすべきである。

### ○ 人材の交流の場

- ・市民利用施設で活動するコーディネーター等のほか、施策1で育成した「地域の情報を収集する人材」や社会教育士等の交流の場をつくるべきである。

### ○ 施策を推進する主体の組織づくり

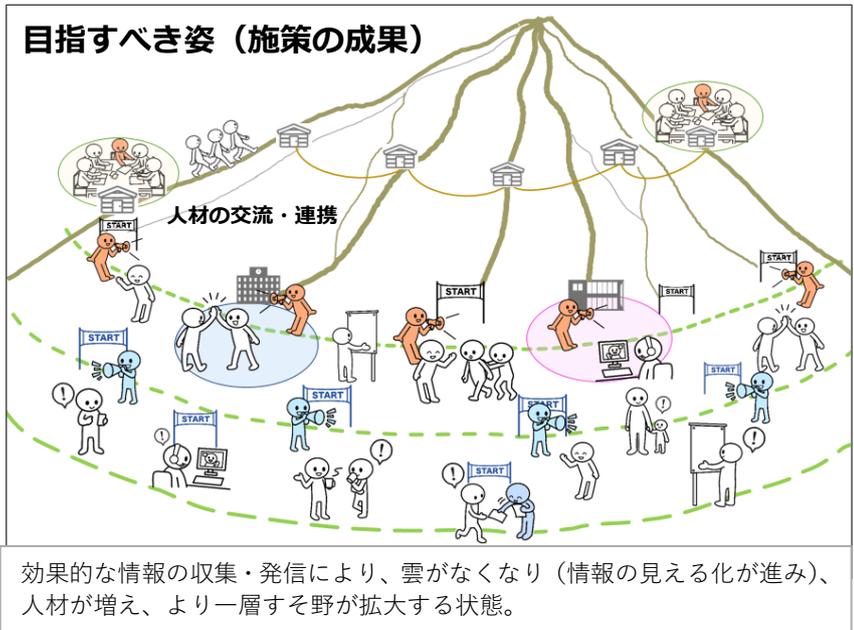
- ・方針1、2の施策を推進するためには、主体となる組織をつくる必要がある。
- ・継続的に施策を進めるためには、主体となる組織の自立化が必要である。

### (3) 目指すべき姿 (施策の成果)

社会参加のすそ野の見える化 (方針1) や、人材育成と活用 (方針2) が進むことで、社会参加のすそ野の拡大につながります。

社会参加のすそ野が拡大し、社会参加する市民が増えると、その中から地域の課題に気づき、解決に向かう市民が生まれていきます。これにより、地域の課題解決を担うグループ数の増加、住民の孤立化の防止、自助共助の意識を持った個人の増加等、本市が抱える課題の改善につながることを期待されます。

これに加え、今期会議で議論した、子どもも大人も育ち合う活動への社会参加が増えることで、それに関わる人々の自己肯定感や地域への愛着が生まれ、地域のために何かをやろうという意識が芽生えてきます。こうした経験をした子どもたちが、次世代の担い手となって、持続可能な社会をつくっていくことも期待します。



#### 5 おわりに (議長寄稿)

私たちは社会の大きな転換点に立っています。それは風景を大きく変えるものではありません。しかし、人々が不安を感じているように、この社会の構造は密やかに、しかし確実に変化しています。その一つが、少子高齢化・人口減少そして長寿命化という人口構造の劇的な変化です。もう一つが、人工知能の急速な発達です。

この二つが結びつくことで、私たちは人生100年を自らの意志で、価値を判断しながら、生き抜くことが求められ始めています。そしてそこへ、新型コロナウイルス感染症の蔓延です。私たちは否応なく、自立しつつ、他者と協働して、この新しい社会状況に対応しなければなりません。

このとき、政策・行政的にも、そして研究や実践的にも重視されているのが、コミュニティと人々の交流そして学び直しです。自分の生活の場であるコミュニティで、他者とともに、社会の主役として、この社会を次の世代にきちんとつなげていくこと、そのプロセスこそが学びであり、そのためにこそ学びが大切になる、こういう社会に私たちは生き始めています。学びとは教育行政だけのものではなく、人々の生活全般にかかわる、その基礎をつくる営みなのです。

この新しい生活のためには、誰ひとりとして取り残されることなく、社会に対する信頼をもつことが大切です。そのキーワードが社会参加であり、それを後押しするのが行政の役割です。社会参加を通して、自分が社会に位置づいていると思えること、そのことが「新しい日常生活」時代の生活スタイルをつくりだす基盤となるのではないのでしょうか。

この提言書は、社会参加の初歩的な取り組みに向けた、私たちからの投げかけです。これを、市民の皆さんと行政の双方で、一層豊かなものへと育んでくださることをお願いしたいと思います。

令和2年11月

第32期横浜市社会教育委員会 議長 牧野 篤

令和2年11月 第32期横浜市社会教育委員会

編集・発行：横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL:045-671-3282 FAX:045-224-5863

ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaigakushu/hokokusho/shakaikyoiku/shakaikyoiku.html>